



パートナーシップ宣誓制度が始まりました

令和3年4月1日より、西宮市でパートナーシップ宣誓制度が始まりました。これにより、同性パートナー同士での市営住宅への入居や、同居の申請ができるようになります。収入の条件などについては、婚姻による同居と同様となります。

市営住宅住替募集を行います

＜令和3年10月18日から10月25日まで＞

現在の市営住宅に原則3年以上お住まいの方で、①要介護4・5、障害又は疾病、②車いす、③高齢、④世帯人員の増減、⑤生活環境の変化のいずれかの理由で住み替えを希望する世帯を対象に、住み替えの募集を行います。募集期間は令和3年10月18日（月）から10月25日（月）です。

申込案内書は募集期間内の平日9時～17時30分まで、西宮市営住宅管理センター（市役所前ビル5階）、住宅入居・家賃課（市役所南館1階）で配布しています。募集する住戸は次項に掲載しています。

なお、申込案内書の郵送を希望する方は、西宮市営住宅管理センターまでお電話ください。なお、送料については着払いとなりますので予めご了承ください。

次回の住み替えの募集は令和4年2月を予定しています。

【内部公開（オープンハウス）のご案内】

今回募集する住宅のうち、備考欄に内部公開有と記載の4住戸について、見学できます。ご希望の方は、令和3年10月20日（水）17時30分までに西宮市営住宅管理センター（0798-35-5028）へお申し込みください。

見学希望があった住宅に限り、以下の日程で内部公開をします。なお、駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

☆内部公開日程☆	令和3年10月21日（木）
内部公開A：神明2号館1011号室	11時15分～11時45分
内部公開B：西宮浜4丁目1号棟104号室	10時00分～10時30分
内部公開C：樋ノ口町2丁目7号棟304号室	14時00分～14時30分
内部公開D：甲子園九番町1号棟127号室	15時15分～15時45分

10月住み替え募集住宅一覧

区分	申込住宅 番号	募 集 住 宅	間取り・大きさ	人数条件	風呂	エレベーター	備考
介護 障害 疾病	201	神明2号館 1011号室 ※1	2DK・約49㎡	単身可	有	有	内部公開有 A
	202	高須町1丁目 3号棟 202号室	2DK・約49㎡	単身可	有	有	
	203	西宮浜4丁目 1号棟 104号室	3LDK・約65㎡	2人以上	有	有	内部公開有 B
	204	高須町1丁目 2号棟 705号室	3LDK・約64㎡	2人以上	有	有	
	205	樋ノ口町2丁目 7号棟 304号室	2DK・約52㎡	2人以上	有	有	内部公開有 C
車いす	251	甲子園九番町 1号棟 127号室	1LDK・約54㎡	単身可	有	有	内部公開有 D
高 齢	301	今津久寿川町 3号棟 102号室	3DK・約46㎡	単身可	有	無	
	302	高須町1丁目 2号棟 706号室	1DK・約39㎡	単身可	有	有	
	303	上ヶ原七番町 6号棟 106号室	3DK・約48㎡	単身可	有	有	
	304	高須町1丁目 2号棟 203号室	1DK・約39㎡	単身のみ	有	有	シルバー(※2)
	305	弓場町 1号棟 302号室	3LDK・約65㎡	2人以上	有	有	
	306	東町2丁目 2号棟 103号室	3DK・約51㎡	2人以上	有	無	
	307	上ヶ原七番町 1号棟 404号室	2DK・約50㎡	2人以上	有	有	
	308	上ヶ原十番町 4号棟 102号室	3DK・約63㎡	2人以上	有	無	
	309	甲子園九番町 1号棟 115号室	2LDK・約55㎡	2人以上	有	有	公募再開住宅(※3)
人員増加	401	上ヶ原八番町 17号棟 204号室	3DK・約60㎡	2人以上	有	無	
人員減少	501	高須町1丁目 2号棟 106号室	1DK・約39㎡	単身可	有	有	
生活 環境	601	神原 9号棟 303号室	3DK・約45㎡	単身可	有	無	
	602	神原 11号棟 203号室	3DK・約45㎡	単身可	有	無	
	603	高須町1丁目 1号棟 708号室	2DK・約49㎡	単身可	有	有	
	604	甲子園九番町 2号棟 208号室	1LDK・約43㎡	単身可	有	有	
	605	上ヶ原七番町 6号棟 302号室	3DK・約48㎡	単身可	有	有	
	606	一ヶ谷町 7号棟 201号室	3DK・約50㎡	2人以上	有	無	
	607	東町2丁目 2号棟 508号室	3DK・約51㎡	2人以上	有	無	
	608	今津久寿川町 1号棟 103号室	3DK・約59㎡	2人以上	有	無	
	609	今津久寿川町 1号棟 305号室	3DK・約59㎡	2人以上	有	無	
	610	西宮浜4丁目 3号棟 302号室	3LDK・約65㎡	2人以上	有	有	
	611	樋ノ口町1丁目 3号棟 303号室	2LDK・約58㎡	2人以上	有	無	
	612	樋ノ口町2丁目 6号棟 105号室	2DK・約52㎡	2人以上	有	有	
同一 団地内 (※4)	701	老松町 1号棟 101号室	3K・約36㎡	単身可	有	無	
	702	一ヶ谷町 5号棟 104号室	3DK・約37㎡	単身可	有	無	
	703	神原 15号棟 103号室	3DK・約45㎡	単身可	有	無	
	704	上ヶ原四番町 2号棟 106号室	2K・約35㎡	単身可	有	無	
	705	上ヶ原四番町 15号棟 101号室	3K・約40㎡	単身可	有	無	
	706	上ヶ原九番町 106号室	3K・約40㎡	単身可	有	無	
	707	上ヶ原八番町 5号棟 102号室	3DK・約60㎡	2人以上	有	無	

※1 申込住宅番号201は普通市営住宅として募集します。入居資格や家賃などは、改良住宅のものではなく、普通市営住宅の規定が適用されます。

※2 シルバー住宅には申込条件があります。詳しくは申込案内書をご覧ください。

※3 公募再開住宅とは、火災・事故死等があったため一定期間公募を控えていた住宅です。

※4 同一団地内とは、要介護4・5、障害・疾病または高齢のいずれかに該当し、かつ募集住宅と同一団地内の階段型住宅に入居されている世帯が対象です。

家賃・駐車場使用料を きちんと納めましょう

毎月の家賃・駐車場使用料の納期限は、毎月10日(土、日曜日、祝日の場合はその翌営業日)です。

3ヶ月以上の滞納があれば、住宅の使用許可を取消し、明渡しを請求します。明渡し請求後に自主的な明渡しがない場合には、法的措置をとります。

市営住宅・駐車場を快適にご利用いただくためにも、納期限までに納付してください。

納付には便利な口座振替もご利用いただけます。

駐車場は返還後6ヶ月経過するまで 再契約できません

駐車場を一旦返還されると、返還後6ヶ月を経過するまで再契約できませんのでご注意ください。



ただし、車椅子専用駐車区画を返還する使用者が引き続き他の区画で使用を希望する等の場合を除きます。

家具の転倒防止措置について

市営住宅において、家具転倒防止の為にねじ留めの器具等で壁に穴を開けた場合、退去時の修復は免除しています。

災害時に備えてのお願い

昨今、地震や台風などの自然災害により、各所で停電や断水等によるライフラインの混乱がしばしば発生しています。入居者自身でも、いざという時に安全に行動できるように、以下のような事前の備えを宜しくお願い致します。



○ベランダの状態を確認

ものが飛ばされないように、ベランダのエアコン室外機や物干し竿はしっかりと固定し、鉢植えなどは避難に備えて、隔板の前に物を置かない。

○ベランダの排水口を清掃

排水口にゴミが詰まっていると、豪雨の際に水が溢れ、窓の隙間などから室内に浸水する恐れがあるため、排水口は定期的に清掃する。

○窓の傷みや隙間を補修

ガラスのひび割れや、窓のガタツキがあれば、風水害により破損、浸水する恐れがあるため、事前に確認。

○個人備蓄を用意

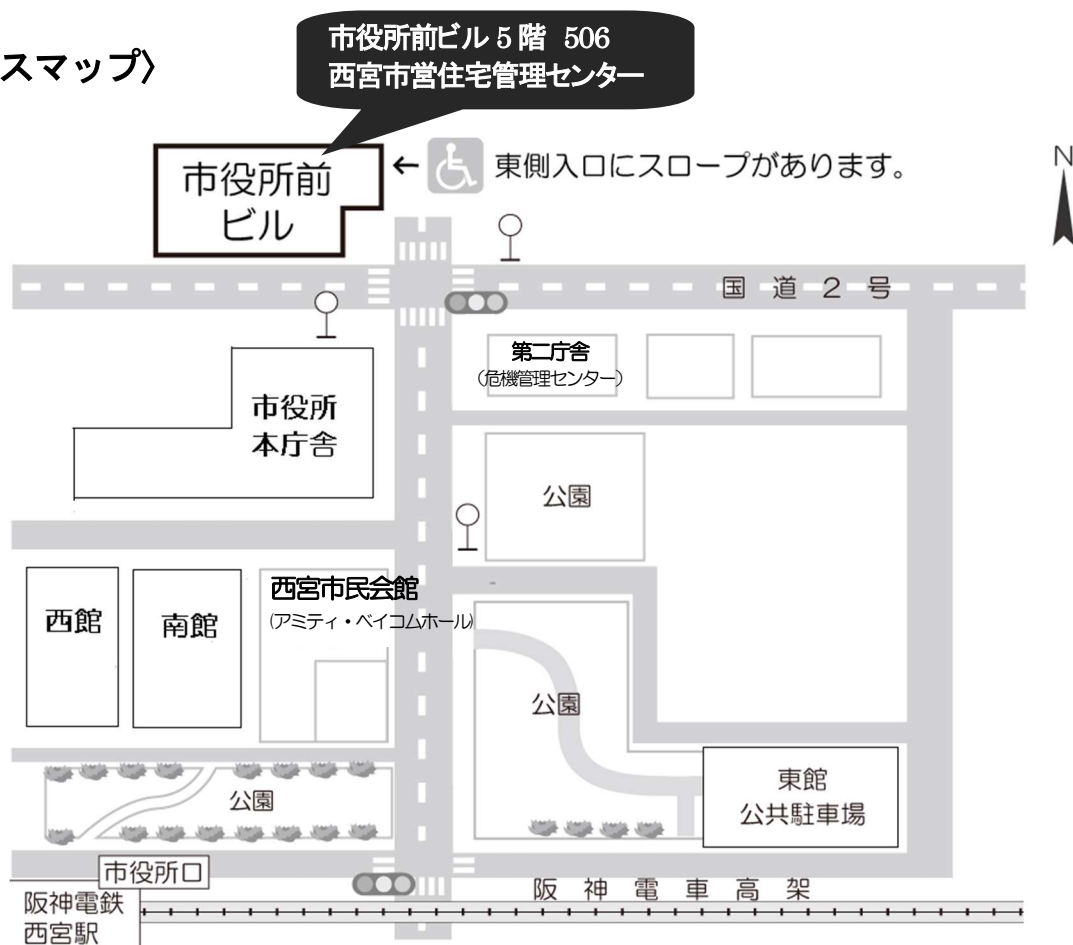
停電や断水時の備えとして、ライフラインが復旧するまでの生活用品(飲料水・非常食等)3~7日分を目安に準備する。また、ラジオ・懐中電灯・救急箱などの防災グッズを用意する。

○「避難所」や「避難経路」の確認

緊急時の家族の集合場所や避難場所、どのように行動するかを決めておき、いざというとき適切な行動がとれるように確認する。特に、停電時や地震発生時はエレベーターが停止することや、復旧にも時間を要することから、使用を控える。

お問い合わせ内容	お問い合わせ先・時間	所在地	電話番号
市営住宅及び敷地内の日常的な管理 について	西宮市営住宅 管理センター 9時00分～ 17時30分	市役所前ビル 5階 506	0798-35-5028
市営住宅の入居者の募集、返還について			
市営住宅の入居者の異動などについて			
市営住宅の家賃について			
建替対象住宅からの住替えについて			
市営住宅の駐車場・模様替え・その他 について			
市営住宅の修繕について			0798-35-5145
夜間・休日の緊急連絡先			0798-35-5145

〈アクセスマップ〉



視覚障害者の方に向けて「市営住宅だより」をCDやテープに録音して配布する取り組みをおこなっております。数に限りがございますので、ご希望の方はご連絡ください。(TEL0798-35-5028)